

資料提供
令和6年9月26日
課名：森林保全課
担当者：小谷
内線：3693
直通：082-513-3694

令和6年度第1回広島県営林管理経営評価委員会の開催について

1 概要

県営林事業の計画及び達成状況について調査審議する広島県営林管理経営評価委員会を以下のとおり開催する。

今回は、「令和5年度県営林年度実施計画の達成状況」について審議する。

2 日時及び場所

令和6年10月2日（水）14時00分から16時30分まで
広島県庁東館 602 会議室

3 議題等

令和5年度県営林年度実施計画の達成状況に関すること

4 提出資料

当日、会場にて配布

5 公開の方法

傍聴又は議事録（議事概要）の閲覧（県庁行政情報コーナー）

6 問合せ先

広島県農林水産局森林保全課（県営林経営改革担当）
電話 082-513-3694（ダイヤルイン）

7 傍聴定員

5名程度

8 傍聴手続き

- (1) 傍聴の受付は、当日13時40分から、会場において実施します。
- (2) 傍聴を希望される方は、受付において、氏名・連絡先の記入をお願いします。
- (3) 受付は先着順で、定員になり次第、終了させていただきます。
- (4) 発熱等の症状がある方は傍聴をお控えください。また、傍聴の際は、咳エチケットの徹底などをお願いします。

【参考】 広島県県営林管理経営評価委員会について

1 設置根拠等

県営林事業の実施に係る透明性の確保を図るため、広島県県営林の管理経営に関する条例（平成 25 年県条例第 46 号）第 7 条の規定により平成 25 年 11 月に設置。

2 所掌事務

| 所掌事務 | 内 容 | 備 考 |
|-----------------------|---|------------|
| (1) 県営林中期管理経営計画に関すること | ① 計画案の審議 ② 計画の達成状況に対する評価 | 条例 § 7-(1) |
| (2) 年度実施計画に関すること | ① 計画案の審議 ② 計画の達成状況に対する評価 | 条例 § 7-(2) |
| (3) その他県営林の管理経営に関すること | ① 長期管理経営方針変更案への意見具申 ② 長期収支見込み変更案への意見具申 | 条例 § 7-(3) |

3 委員会の構成

- (1) 委 員：4 名
- (2) 任 期：2 年
- (3) 開催回数：年 2 回程度
- (4) 事 務 局：農林水産局森林保全課

4 委員名簿

| 所 属 等 | 氏 名 | 専 門 分 野 |
|-----------------------|------------------------|-----------------|
| 高知大学 名誉教授 | ご とう じゅん いち 後 藤 純 一 | 森林・林業 (木材生産) |
| 近畿中国森林管理局 広島森林管理署長 | さと み よし き 里 見 昌 記 | 関係行政機関 |
| 京都大学大学院 農学研究科 教授 | たち ばな さとし 立 花 敏 | 森林・林業 (林業経営) |
| 公認会計士 | ふく だ かず え 福 田 和 恵 | 経営・会計 |

(名簿は 50 音順)